

「有害ごみ(使用済み電池類及び蛍光管等)」 収集のお知らせ

収 集 日 令和8年3月8日（日）午前8時00分まで

収 集 場 所 各地区で定められた場所（下記のとおり）

収 集 方 法 回収容器(コンテナなど)へ廃棄

指定箇所	収集有害ごみ品目	収集日程
・ 非持山公民館 ・ 非持聚楽館 ・ 溝口旧銭屋商店前、溝口消防詰所 ・ 黒河内公民館、黒川集会所 ・ 中尾公民館 ・ 北馬越、古馬越、柏木市野瀬グラウンド前 ・ 杉島公民館、杉島岩入 ・ 浦公民館 ※「柏木」・「浦」は降雪等道路状況により、当日収集できない場合があります。	・ 使用済み乾電池 （リチウムイオン電池、マンガン電池、アルカリ電池、ボタン電池等） ・ 充電式バッテリー （モバイルバッテリー） ・ 蛍光管・水銀使用製品 （家庭から出た蛍光管と水銀式体温計等）	令和8年3月8日（日）

《必ず守っていただきたいこと》

- ・ 蛍光管等割らないように、電池類と蛍光管等を分けて回収容器（コンテナなど）へ廃棄してください。
- ・ 電球（白熱球・LED電球）や、割れている蛍光管は燃やせないゴミとして、通常の不燃物収集日に出してください。
- ・ 粘着テープ等でまとめたり、ダンボールケースに入れたまま回収容器へ廃棄しないで下さい。
- ・ 自動車用等のバッテリーは回収しません
- ・ 「ごみの出し方が10ブック」10ページを参照してください。

※ 時間や持ち込み方等ルールを守らずに廃棄された物は回収いたしません。

長谷総合支所 市民福祉課
 電話：98-3110